

# 事例を通して考えてみよう

## 【事例概要】

認知症があると思われる母とひきこもりの息子の世帯

粕江 ツツジ(80歳代)

認知症があると思われるが、診断は受けていない。

1週間前外出時、路上で転倒をして救急搬送。大腿部頸部骨折の診断でOPE。

認知症の症状にリハビリは思うように進まない。車いす上の生活になる。

自宅マンションはエレベータのない3階が自宅のため在宅生活は困難な見通し。

収入:遺族年金と本人の年金を合わせて22万円/月

財産:定期預金とあわせて約2,000万円、自宅マンション(単独名義)

粕江 豆雄(50歳代)

高校卒業後就労をしたが、インフルエンザに罹患をしたのをきっかけに会社に行くことができず退職。

以降、買い物程度の外出以外は、自宅の中でインターネットなどをしながら過ごしている。

「仕事につかないと…」とは思いますが行動に移せない。

母の入院以来、病院より色々話をされるが、「やらなきゃいけない」と思ってもできないことが増えたり、これから先の母の介護が不安で、病院に行くことが出来なくなってきている。



# 相談のきっかけ



## 【相談経路】

母が入院中の病院 (MSW) → 地域包括支援センター

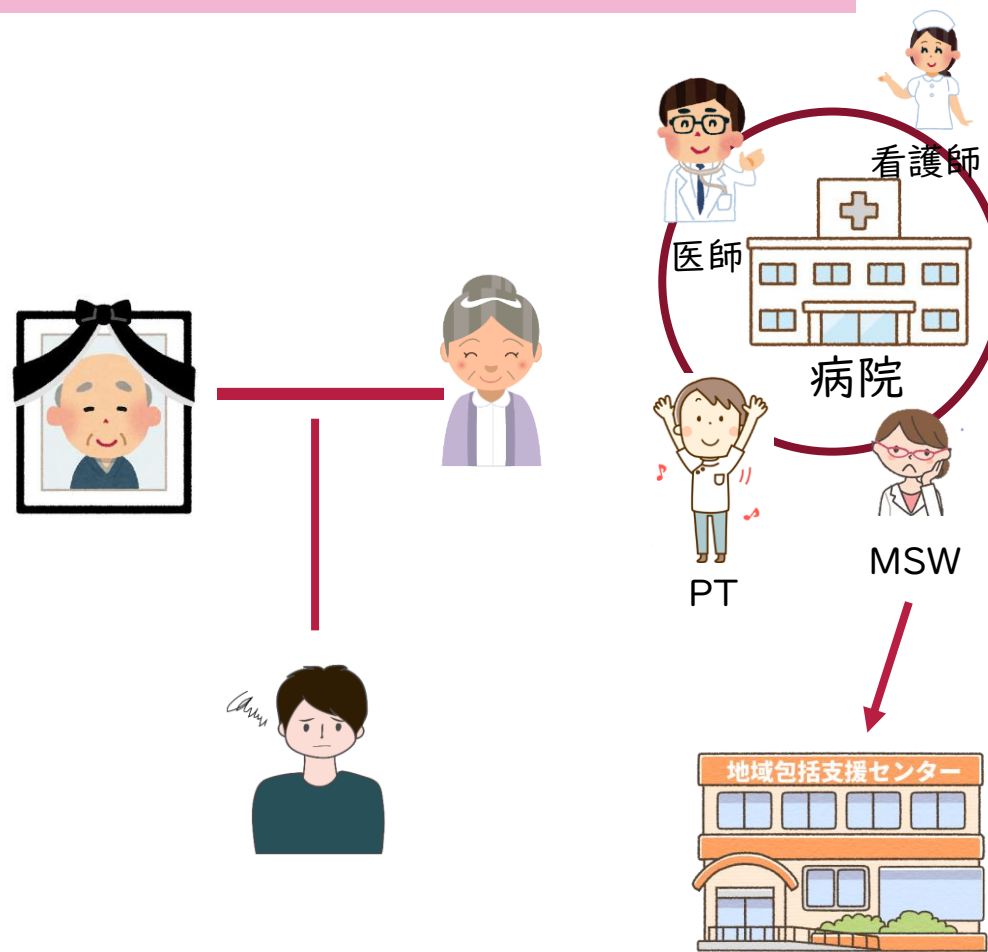
## 【相談内容】

「母ひとり、長男ひとりの世帯。母が大腿部頸部骨折で入院しOPE後。認知症によりリハビリが進まない。今後の生活について家族と相談をしていきたいが、最近長男が電話に出てくれず、相談ができない。どうしたらよいか。」

病院からの相談を受け、地域包括支援センターの職員は長男に「介護についてどのように思っているか、今後について相談をする」ために連絡を入れ一緒に病院で説明を聞くことにしました。



## この時点でのネットワークのイメージ





# 【権利擁護の相談支援①】

## 病院でのカンファレンス

医師より以下の説明がありました。

ツツジさんはアルツハイマー型認知症のと診断された。長谷川式簡易スケールで8点。重度の認知症。そのため、リハビリの指示内容が伝わらず、リハビリが思うように進まない。今後は車いすでの生活となるであろう。



### すると、豆雄さんより…

実は、昨年の冬より一人で出かけて迷子になることが増えてきており警察から注意をされていた。

近隣の家にも勝手に入ってしまったり、管理組合から注意も受けている。

自宅のマンションはエレベータのない3階で、老朽化している。今年、マンションの建て替えの決議がある予定であるが、今のままでは参加できないと言われている。何かの制度を利用して、母の代わりに手続きをしないといけないといわれている。

色々説明をされるが、どうしたらいいのか、よくわからない。

**地域包括支援センターの職員は介護保険制度の利用に向けて支援をすると同時に  
成年後見制度の利用が必要と考えあんしん狛江に相談をつなぎました**

# 【権利擁護の相談支援②】 成年後見制度の利用に向けての支援

相談を受けたあんしん狛江の職員は、ツツジさんと面談を行いました。  
ツツジさんは、認知症は相当に進行しているものの、ご自分の思いはお話しすることができました。  
繰り返し、以下の通り話しをしていました。

歩けないの?どうしよう。家は3階なの。歩けるようになりたいわ。

お友達のイチョウさんとお茶をしながら話をするのが楽しみ

生まれてからずっと狛江にいるから狛江から離れたくないわ。



豆雄にお嫁さんが来てくれるなら年だし老人ホームに入りたい。

豆雄には難しいことは無理だと思うの…。

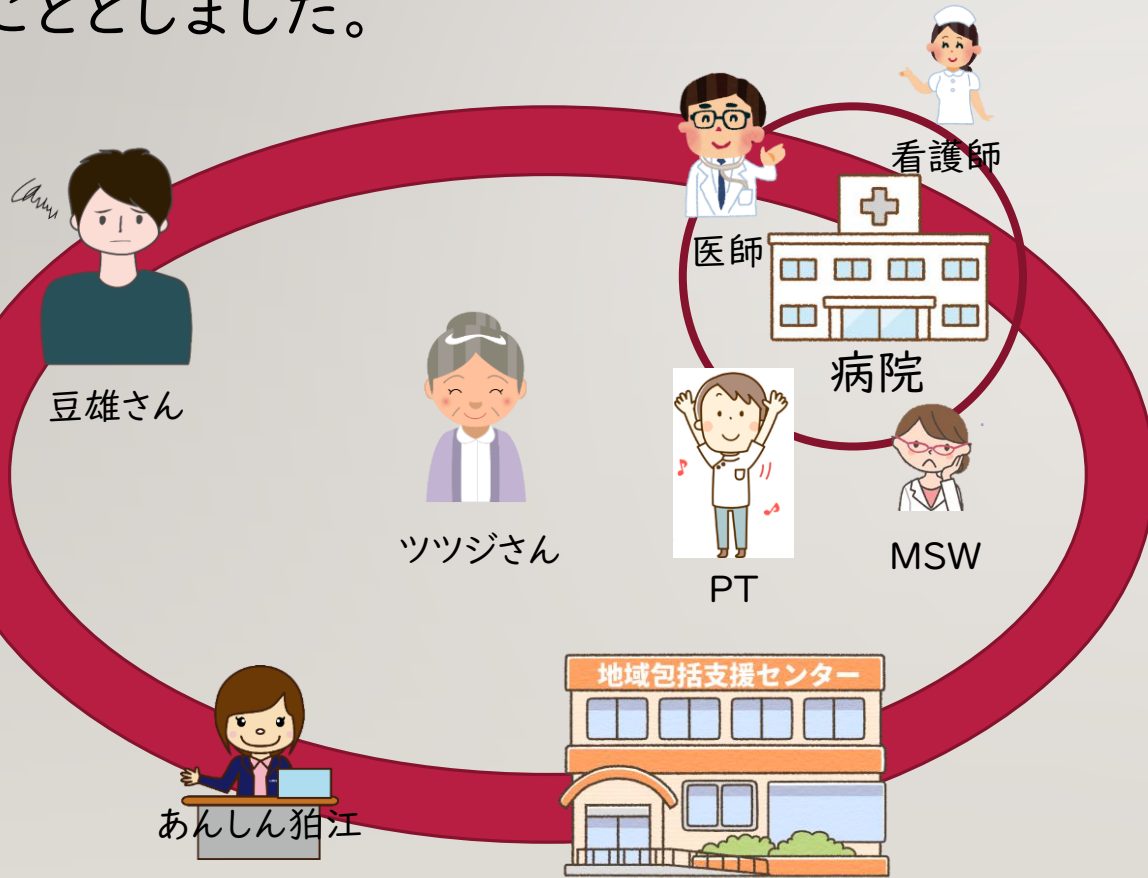
家の建替えがあるの?初めて聞いたわ。豆雄がこれからも住めるようにしたいわ。

難しい手続きは、私も豆雄もできない。手伝ってほしい。



# 【権利擁護の相談支援③】 成年後見制度利用に向けての検討

ツツジさんについて、今後どのような支援が必要になりそうか下記のチームで検討をすることとしました。



- 自宅の建替えが間近に迫っているが、豆雄さんが何度説明を聞いても手続きの仕方が分からない。
- ツツジさんの今後について、ツツジさん豆雄さん二人では、決めることができず、一緒に考え、ツツジさんの意思に基づいた手続きができる人がいない。
- ツツジさんを大切に思っているが、豆雄さん自身も負担を強く感じていた。 など…

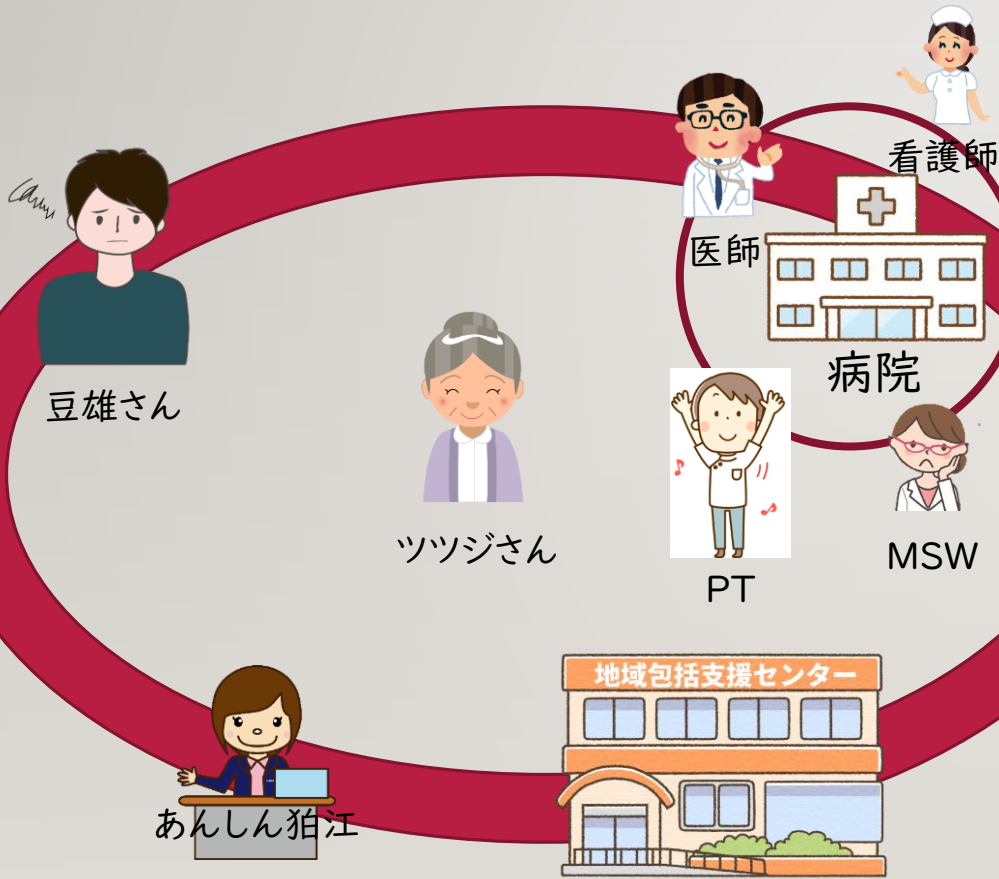
## 成年後見制度の利用に向けた支援の必要性

- 急性期の病院のため入院期間に限りがある。
- 指示は伝わりにくいもののリハビリに意欲はある。 など…

## リハビリが継続できる環境の整備

# 【権利擁護の相談支援④】 成年後見制度利用に向けての検討

## 成年後見制度の利用に向けた支援の必要性



【制度を利用することについて】

ツツジさん：豆雄は何て言っているの？

よくわからないけど、豆雄を助けてくれるならお願いしたいわ。

豆雄さん：自分ではできない。不安でたまらないのでお願いしたい。

【申立ての手続きについて】

豆雄さん：自分がやらないといけないですよね…。

【候補者について】

ツツジさん：豆雄は男の子だから、いろいろ気が回らないので、女の人がいいわ。

豆雄さん：女の方は少し苦手…でも、母が言う通りでいいです。



申立人：豆雄さん

候補者：女性の司法書士にお願いすることとなった。



# 【権利擁護支援チームの支援機能】 成年後見制度の利用における支援

リーガルサポート東京支部より候補者の紹介をしていただいたあんしん狛江職員は、病院に相談をしてCFを開催しました。

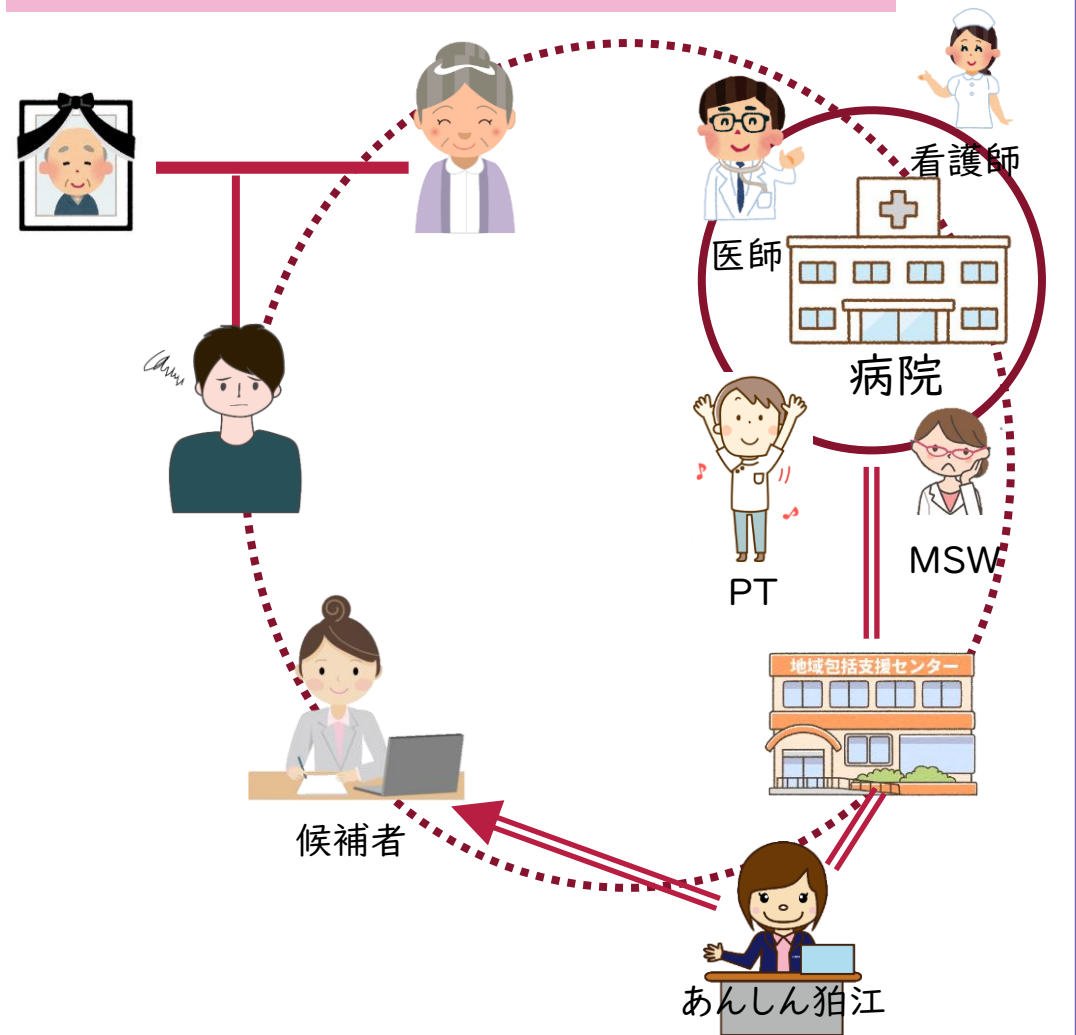
## 【CFの内容】

- つつじさん、豆雄さんへのご紹介
- 後見人等が手伝ってくれることの内容の確認
- 病状の確認
- 差し迫った課題の確認
- 想定される将来的な課題の確認
- 役割分担



つつじさんと豆雄さんは候補者と面談を重ね候補者をお願いすることについて決めました。

この時点でのネットワークのイメージ



# 【権利擁護支援チームの広がり】※参考

## CSWの介入

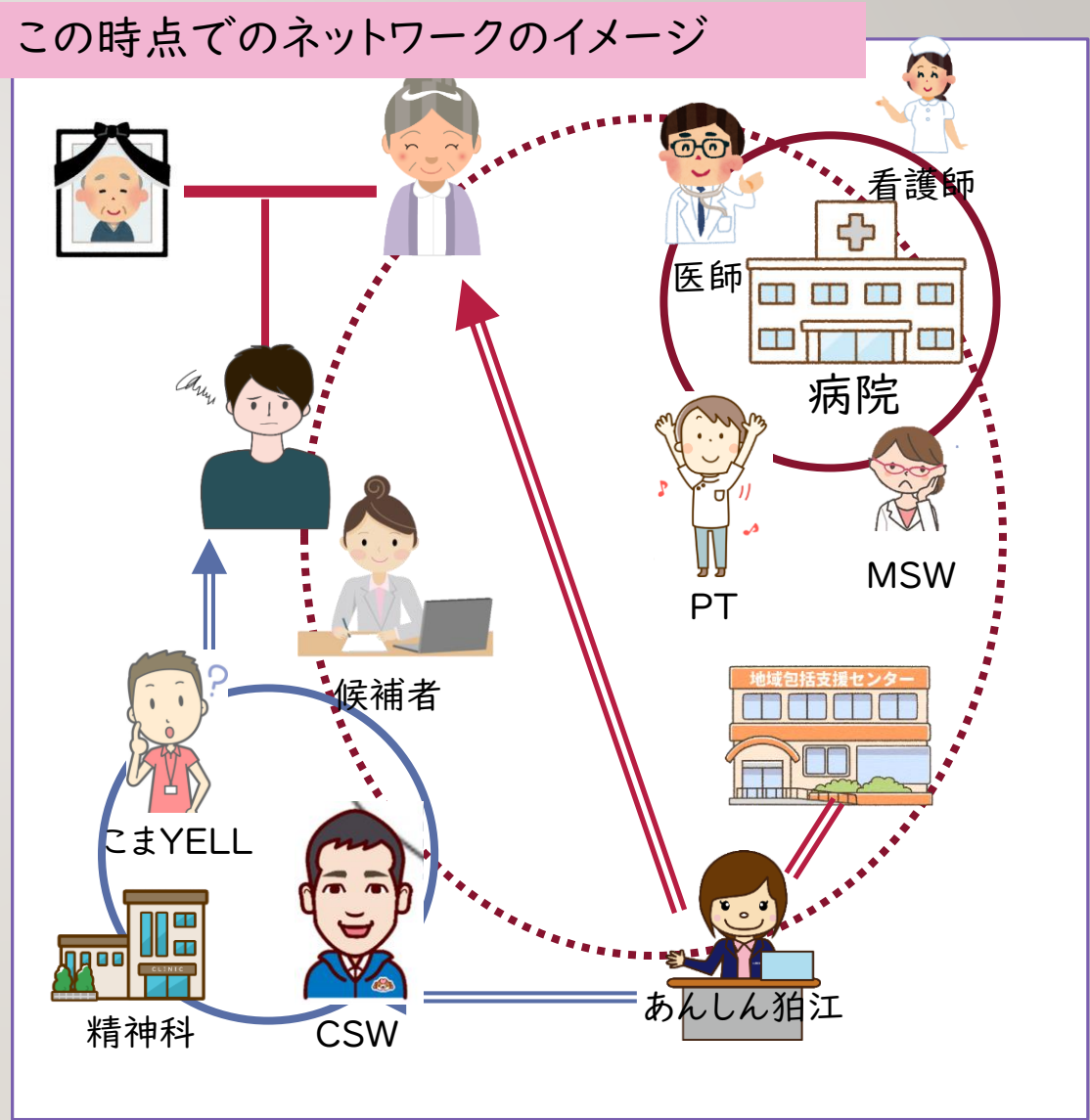
あんしん狛江の職員は  
息子への支援も必要と考え、CSWに相談をつな  
げることとしました。

CSWは成年後見制度利用支援の面談に立ち会い、豆雄さんの  
悩み事に寄り添う支援を始めました。

豆雄さんより

- 小学校のころから、人と自分は何かが違うと思っていた
- 母は施設に入ったので安心だが、この後のお金が心配
- 夜眠れないことが増えてきた
- 「自分なんていない方がいいのではないか」と思う  
等の発言がしばしば聞かれるようになりました。

CSWは  
精神科への受診を勧奨するとともに、生活困  
窮者自立支援事業へ繋げることとしました。





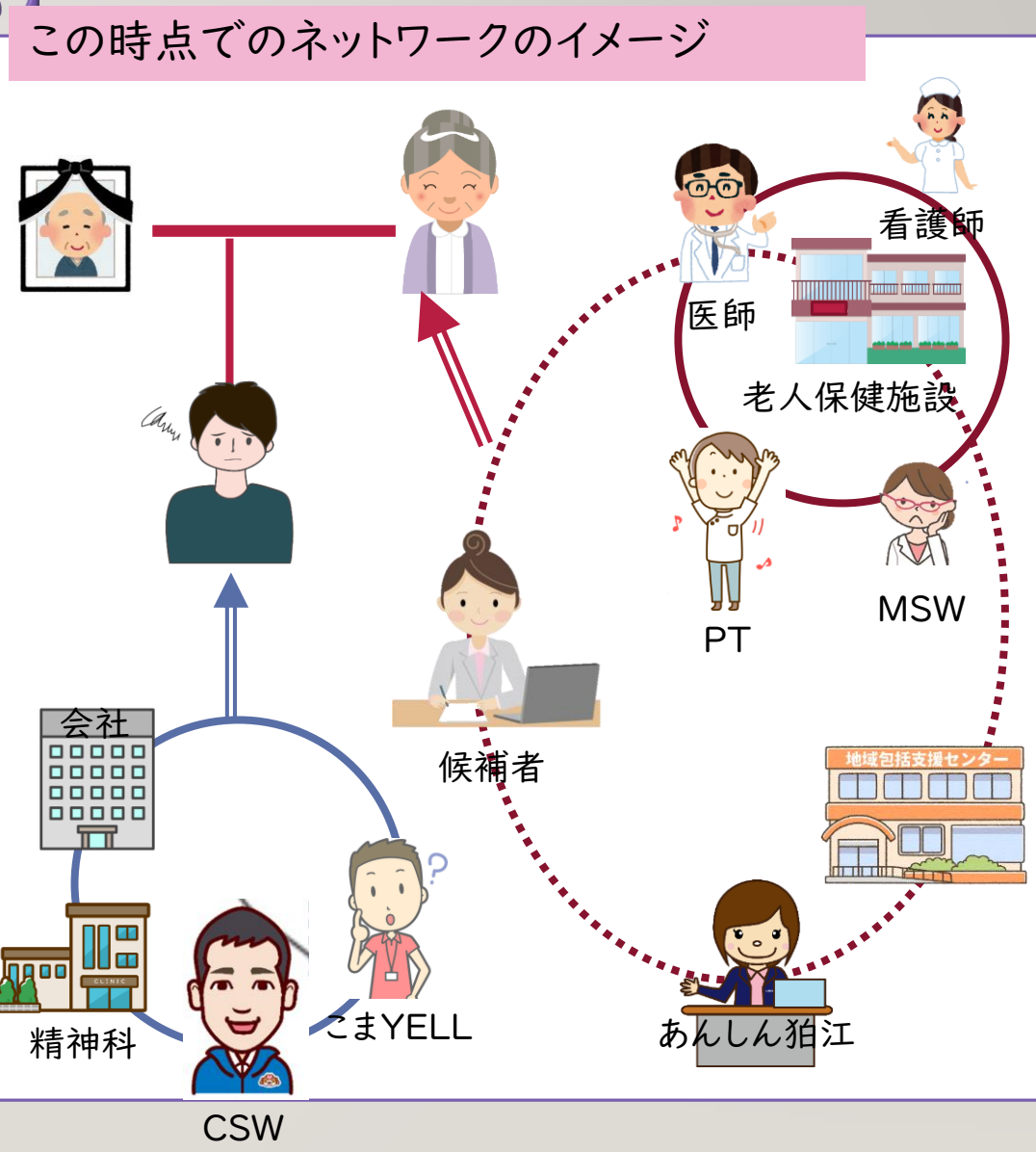
# 【権利擁護支援チームの自立支援機能】 成年後見制度利用開始

ツツジさん

専門職の後見人が選任されました。  
後見人が選任されるまでに、少しでもリハビリができるよう、老人保健施設に入所しました。  
3カ月のリハビリ期間を経て、なかなか思い通りにリハビリは進まないものの、歩行器を使用しての歩行はできるようになりました。

豆雄さん

精神障害者手帳を取得し、障害年金を受け取ることができるようになりました。  
また、就労の支援を経て特例子会社に就職が決まりました。



# ツツジさんと豆雄さんのその後…

## ツツジさん

ツツジさんと支援者チームで、今後について話し合いを重ね、市内の有料老人ホームに入所することとなりました。

自宅からも近い場所なので豆雄さんもお、お友達のイチョウさんも顔を見によってくれます。

新型コロナウイルスの感染対策で面会が制限されていますが、毎月の面会がツツジさんの楽しみようです。認知症により、忘れてしまう事も多く、「家に帰って豆雄の食事を作らないと」などといい、自宅に帰るなどの発言も見られますが、施設職員が対応で日々を生活しています。

## 豆雄さん

特例子会社に就職が決まり、時々就労支援担当から支援を受けながら、継続をして仕事に通っています。思うとおりいかないこともあるけれど、時々CSWに話を聞いてもらいながら乗り越えて生活をしています。

